

計画素案の修正案について(新旧対照表)

資料 1

修正前	修正後
<p>(9ページ) (1)人口と障がい者数 江別市の身体障害者手帳等の所持者数(令和5(2023)年4月1日現在、18歳未満を含む、以下特に断りのない限り同様)は全体で8,288人、その内訳は身体障がい者※が5,683人、知的障がい者※が1,459人、精神障がい者※が1,146人となっています。 総人口に占める割合は、身体障がい者は4.78%、知的障がい者は1.23%、精神障がい者は0.96%となっています。<u>平成29(2017)年から</u>は、知的障がいと精神障がいは増加傾向にあります。</p>	<p>(9ページ) (1)人口と障がい者数 江別市の身体障害者手帳等の所持者数(令和5(2023)年4月1日現在、18歳未満を含む、以下特に断りのない限り同様)は全体で8,288人、その内訳は身体障がい者※が5,683人、知的障がい者※が1,459人、精神障がい者※が1,146人となっています。 総人口に占める割合は、身体障がい者は4.78%、知的障がい者は1.23%、精神障がい者は0.96%となつており、知的障がいと精神障がいは増加傾向にあります。</p>
<p>(17ページ) (5)障がい児 身体障がい、知的障がい、精神障がいの手帳所持者のうち18歳未満は、令和5(2023)年4月1日現在426人となっています。 <u>平成29(2017)年からは</u>、知的・精神障がい児については増加傾向にあり、身体障がい児については減少傾向にあります。 障がい区分別の構成比は、平成29(2017)年と比較をすると知的・精神障がい児の占める割合が9.5ポイント増加しています。</p>	<p>(17ページ) (5)障がい児 身体障がい、知的障がい、精神障がいの手帳所持者のうち18歳未満は、令和5(2023)年4月1日現在426人となっています。<u>なお</u>、知的・精神障がい児については増加傾向にあり、身体障がい児については減少傾向にあります。 障がい区分別の構成比は、平成29(2017)年と比較をすると知的・精神障がい児の占める割合が9.5ポイント増加しています。</p>
<p>(24ページ) 精神障がい者については、令和4(2022)年度の新規の手帳交付者は118人となっています。手帳の等級別では、3級が78人(同66.1%)で最も多く、2級が35人(同29.7%)、1級が5人(同4.2%)となつており、<u>平成29(2017)年度以降</u>3級の占める割合は増加傾向にあります。</p>	<p>(24ページ) 精神障がい者については、令和4(2022)年度の新規の手帳交付者は118人となっています。手帳の等級別では、3級が78人(同66.1%)で最も多く、2級が35人(同29.7%)、1級が5人(同4.2%)となつており、3級の占める割合は増加傾向にあります。</p>

修正前	修正後
<p>(26ページ)</p> <p>(2)特別支援学級[※]設置状況</p> <p>令和5(2023)年5月現在の特別支援学級数については、小学校が61学級、中学校が28学級、合計で89学級となっています。令和5(2023)年5月現在の在籍児童数は、小学校が254人、中学校が110人、合計で364人となっています。</p> <p><u>平成30(2018)年からは</u>、特別支援学級数、在籍児童数ともに増加しています。</p>	<p>(26ページ)</p> <p>(2)特別支援学級[※]設置状況</p> <p>令和5(2023)年5月現在の特別支援学級数については、小学校が61学級、中学校が28学級、合計で89学級となっています。令和5(2023)年5月現在の在籍児童数は、小学校が254人、中学校が110人、合計で364人となって<u>おり</u>、特別支援学級数、在籍児童数ともに増加傾向にあります。</p>
<p>(27ページ)</p> <p>障がい区分別の児童・生徒数については、小学校・中学校ともに知的と自閉症・情緒が多くなって<u>います</u>。</p> <p>通級指導[※]児童数は、<u>平成30(2018)年からは</u>、増加傾向にあります。</p>	<p>(27ページ)</p> <p>障がい区分別の児童・生徒数については、小学校・中学校ともに知的と自閉症・情緒が多くなって<u>おり</u>、通級指導[※]児童数は、増加傾向にあります。</p>
<p>(45ページ)</p> <p>○ 緊急時や災害時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい内容に合わせた避難所の整備、<u>盲導犬の受け入れ態勢の整備</u> 	<p>(45ページ)</p> <p>○ 緊急時や災害時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい内容に合わせた避難所の整備
<p>(45ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの高齢化等に伴う不足解消、ヘルパーの育成強化 	<p>(45ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルパー(<u>ガイドヘルパーを含む</u>)の不足解消、育成強化
<p>(45ページ)</p> <p>追記</p>	<p>(45ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>視覚に障がいのある方が利用する同行援護・移動支援の利用時間数の拡充</u>

修正前	修正後
<p>(45ページ)</p> <p>○ 生活環境の整備と生活支援について</p> <p>・ <u>障害福祉サービス事業所の人材不足による訪問入浴などのサービス安定供給への危惧</u></p>	<p>(45ページ)</p> <p>○ 生活環境の整備と生活支援について</p> <p>・ <u>訪問入浴サービスの利用可能回数の拡充</u></p>
<p>(48ページ)</p> <p>(4)社会参加の機会の確保</p> <p>障がいのある方のニーズを踏まえて、障がいのある方の個性や能力の発揮を促進するために、ジョブコーチ等を活用した支援を行うことや就労への悩みを相談できる交流の場<u>を設けること</u>などが今後の課題となっています。</p>	<p>(48ページ)</p> <p>(4)社会参加の機会の確保</p> <p>障がいのある方のニーズを踏まえて、障がいのある方の個性や能力の発揮を促進するために、ジョブコーチ等を活用した支援を行うことや就労への悩みを相談できる交流の場<u>の充実を図ること</u>などが今後の課題となっています。</p>
<p>(48ページ)</p> <p>(5)障がいのある方が住みやすい環境づくり</p> <p>障がいのある方が地域で安全・安心な生活を送るためには、障がいのある方の個性と人格が尊重され、市民が障がいへの理解を深め、障がいを理由とした差別等のない環境づくりが重要です。</p> <p>また、災害時の適切な情報伝達や避難時の環境の整備について不安があるというヒアリング結果から、災害時に障がいのある方が孤立することのないように、地域全体で支え合う住みやすい環境づくりや、音声のみならず文字などの視覚情報といった、あらゆる障がいに対応した情報伝達手段の整備・強化が求められています。地域で障がいのある方を支えていくためには何が必要なのかを考え、障がいのある方の声をもとに暮らしやすさの向上に努めていく必要があります。</p>	<p>(48ページ)</p> <p>(5)障がいのある方が住みやすい環境づくり</p> <p>障がいのある方が地域で安全・安心な生活を送るためには、障がいのある方の個性と人格が尊重され、市民が障がいへの理解を深め、障がいを理由とした差別等のない環境づくりが重要です。</p> <p>また、災害時の適切な情報伝達や避難時の環境の整備について不安があるというヒアリング結果から、災害時に障がいのある方が孤立することのないように、地域全体で支え合う住みやすい環境づくりや、音声のみならず文字などの視覚情報といった、あらゆる障がいに対応した情報伝達手段の整備・強化が求められています。地域で障がいのある方を支えていくためには何が必要なのかを考え、<u>様々な相談や障害福祉サービス等につながるよう、広報やホームページによる情報提供の充実を図るとともに</u>障がいのある方の声をもとに暮らしやすさの向上に努めていく必要があります。</p>

修正前	修正後
<p>(66ページ)</p> <p>(2)今後の取組の方向性</p> <p>障がいのある方が地域で安全・安心な生活を送るためには、障がいの程度、生活状況、ライフステージ等、一人ひとりの事情に合わせた適切な情報提供やアドバイスが必要です。</p> <p>そのために、各種制度や障害福祉サービスの利用等について対応できる体制を整備し、総合的な相談支援事業を継続して実施します。また、障がいのある方の家族等の介護者からの相談に対応することにより、不安の解消を図ります。</p> <p>障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各種制度や障害福祉サービスについて情報提供を行い、障がいのある方のみならず介護者等のケアも視野に入れたサービス提供に向け、地域の事業者と協議しながら地域生活支援事業の充実に努めます。</p> <p>障がい福祉に関する課題については、安全対策、就労・教育等の幅広い分野での対応が必要となるため、関係機関により組織する江別市自立支援協議会を活用していきます。</p>	<p>(66ページ)</p> <p>(2)今後の取組の方向性</p> <p>障がいのある方が地域で安全・安心な生活を送るためには、障がいの程度、生活状況、ライフステージ等、一人ひとりの事情に合わせた適切な情報提供やアドバイスが必要です。</p> <p>そのために、各種制度や障害福祉サービスの利用等について対応できる体制を整備し、総合的な相談支援事業を継続して実施します。また、障がいのある方の家族等の介護者からの相談に対応することにより、不安の解消を図ります。</p> <p>障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各種制度や障害福祉サービスについて情報提供を行い、障がいのある方のみならず介護者等のケアも視野に入れたサービス提供に向け、地域の事業者と協議しながら地域生活支援事業の充実に努めます。</p> <p><u>また、地域で生活する障がいのある方が、気軽に創作活動や生産活動、交流活動などを行う地域活動センターについては、利用者の意向や障がいの状況にあわせて活動の場を選択できるよう、地域の実情や障がいのある方のニーズを踏まえ、拡大を目指します。</u></p> <p>障がい福祉に関する課題については、安全対策、就労・教育等の幅広い分野での対応が必要となるため、関係機関により組織する江別市自立支援協議会を活用していきます。</p>

修正前	修正後
<p>(67ページ)</p> <p>(1)地域における支え合いの強化</p> <p>身近にいる障がいのある方の障がい程度や、緊急時における支援の必要性等を地域の方が認識できるよう、地域における交流の場や身近な活動に参加するなど、日頃から地域のつながりを持つことが大切です。そのため、地域の方に対して障がいのある方への見守りや災害時の避難支援が円滑に進むように働きかけを行うとともに、地域の方にあらかじめ自身の状況を把握してもらい「避難行動要支援者避難支援制度」を通じて、災害時に自力で避難することが困難な方が安全に避難できるよう支援体制づくりを進めます。</p>	<p>(67ページ)</p> <p>(1)地域における支え合いの強化</p> <p>身近にいる障がいのある方の障がい程度や、緊急時における支援の必要性等を地域の方が認識できるよう、地域における交流の場や身近な活動に参加するなど、日頃から地域のつながりを持つことが大切です。そのため、地域の方に対して障がいのある方への見守りや災害時の避難支援が円滑に進むように働きかけを行うとともに、地域の方にあらかじめ自身の状況を把握してもらい「避難行動要支援者避難支援制度」の利用を推進し、避難行動要支援者ごとに具体的な避難経路や避難支援者などを定めた「個別避難計画」の作成により、災害時に自力で避難することが困難な方が安全に避難できるよう支援体制づくりを進めます。</p>